


第3期東金市教育振興基本計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

令和8年3月

 東金市教育委員会

目次

第1章 総論

I はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 東金市の教育を取り巻く現状	4
5 東金市の教育における課題	8

第2章 東金市の目指すべき教育の姿

II 計画の基本的な考え方

1 基本理念	9
2 基本方針	9
3 施策の体系図	11

第3章 分野別の施策の展開

III 施策の展開

【基本目標1】 幼児教育・保育の充実	12
【基本目標2】 学校教育の充実	14
【基本目標3】 成長を支える地域・社会づくりの推進	19
【基本目標4】 世代を通して学び活動できる環境づくり	23
【基本目標5】 歴史・文化の継承	27
【基本目標6】 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興	30

第1章 総論

I はじめに

1 計画策定の趣旨

東金市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第2期東金市教育振興基本計画」を令和3年3月に策定しました。本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、令和3年度から令和7年度までの5年間に取り組むべき施策を総合的・体系的に示し、各種施策を推進してまいりました。

教育は、人々が社会で主体的に生きる力を育む基盤であり、未来を創造する担い手である子どもたちにとって欠かせないものです。近年、国内外で急速に変化する社会情勢や技術革新により、教育が果たすべき役割はますます重要なものとなっています。東金市においてもこの変化に対応するため、教育を通じた子どもたちの健全な育成、そして市の持続可能な発展を目指した取り組みが求められています。

また、学びの公平性や多様性、不登校やいじめ、虐待といった複雑な問題は多岐にわたり、加えて情報社会の発展に伴い新たな知識やスキルを獲得する必要性が求められるなど、教育は大きく変化しており、学校や地域社会が向き合うべき課題でもあると認識しております。

このような背景のもと、本計画では東金市の未来を担う子どもたちに寄り添い、「未来へつなぐ 教育のまち 東金の創造」を目指した教育環境づくりを進めると同時に、急速な社会変化にも対応した学びを目指します。具体的には、ICTの活用などの教育手法を積極的に取り入れ、子どもたちが主体的に学びを進める力を育むと共に、地域社会との連携を強化し、地域の多様な人々と共に学ぶ場を提供します。

子どもたちは今後、変化する社会の中で、自ら解決する力を身につける必要があります。そうした力を育むためには、知識偏重の学びに留まらず、創造力や課題解決能力を高め、自分の考えを他者と共有するコミュニケーション能力や協働力を育む教育が重要です。また、豊かな感性や自分らしい生き方への自信を育む地域ならではの学びが、子どもたちの心を豊かにし「生きる力」を育成するものであると考えています。

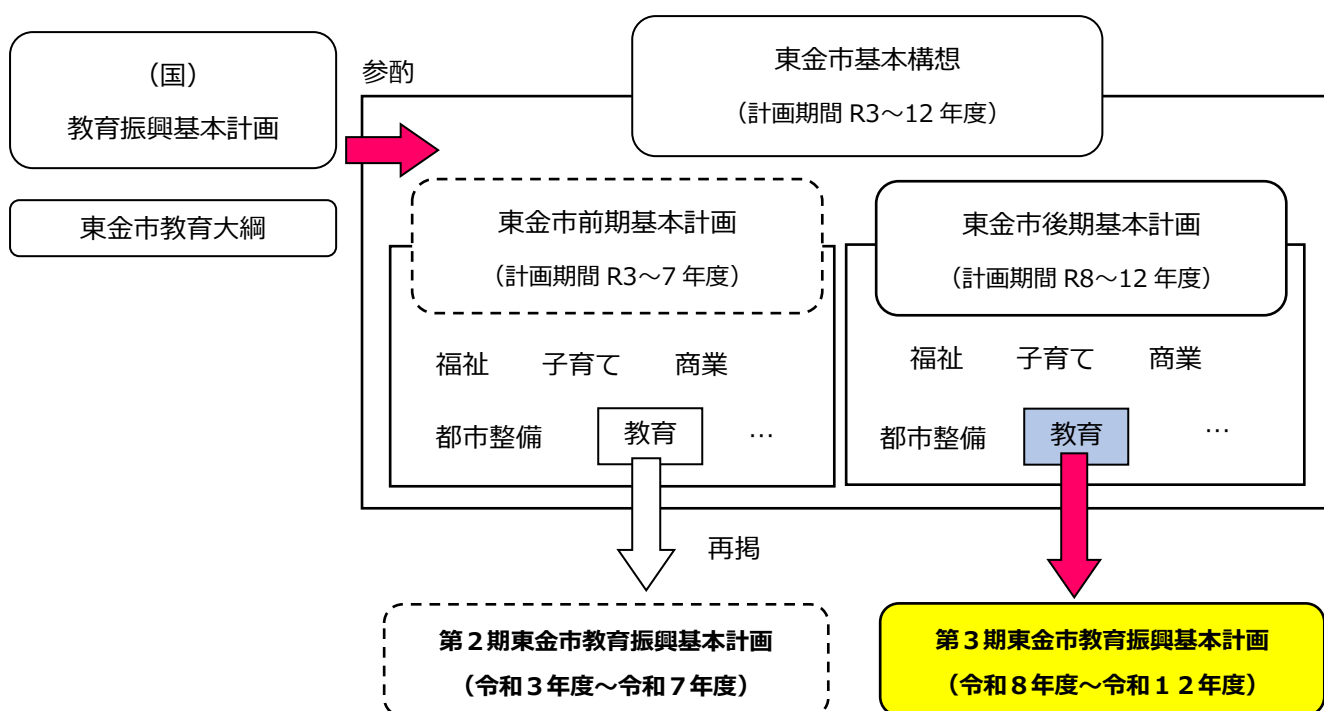
このようなことから、東金市の教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、東金市における教育政策を実効あるものとするため、第3期東金市教育振興基本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく東金市における教育の振興を図るための「東金市教育振興基本計画」として位置づけるものです。

また、上位計画である東金市第4次総合計画の後期基本計画のまちづくりの柱『子どもたちの今と未来を創る』『こころ豊かなひとを創る』を補完し、更に他の個別計画と整合性を図りながら、本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

なお、本計画における施策の範囲は本市教育委員会が所掌する事務の範囲とします。



《教育基本法抜粋》

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

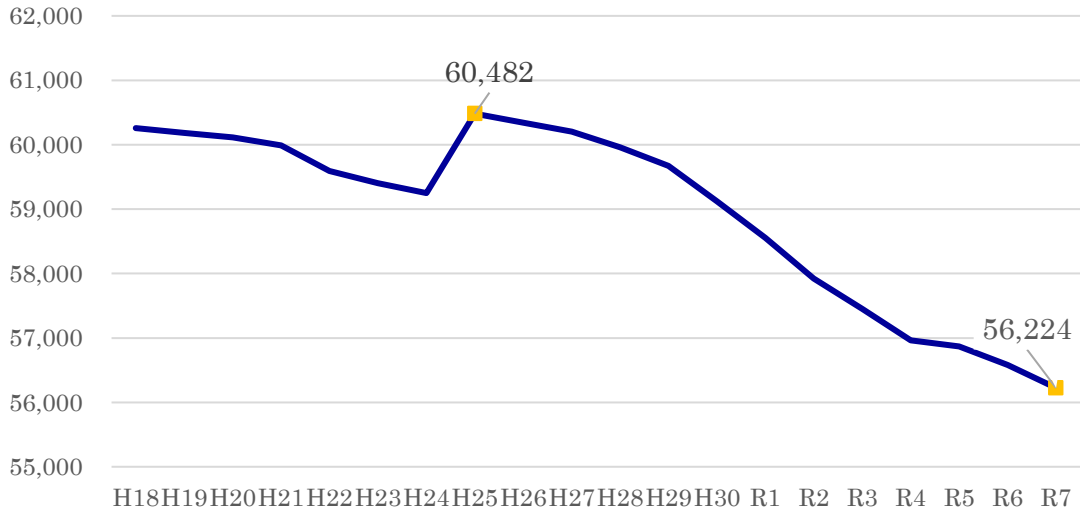
3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4 東金市の教育を取り巻く現状

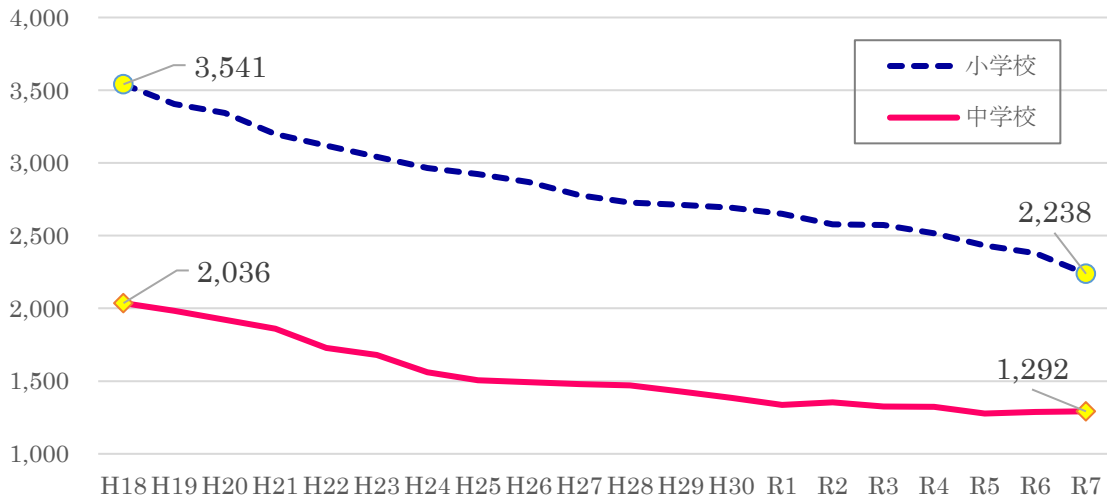
(1) 人口の減少

東金市の人口は平成 25 年をピークに減少の一途をたどり、令和 7 年 4 月 1 日現在「56,224 人」
となっています。(ピーク時 (H25) から約 7%減)



出典：住民基本台帳 ※法改正により H24 年 8 月から外国人住民を人口に含んだため H25 年が増加しました。

人口減少に伴い、児童生徒数も右肩下がり減少しており、平成 18 年から約 40%減となつてい
ます。



この人口減少を地区別に平成18年から比べると、東金地区で増加しているものの、その他の地区では減少していることがわかります。

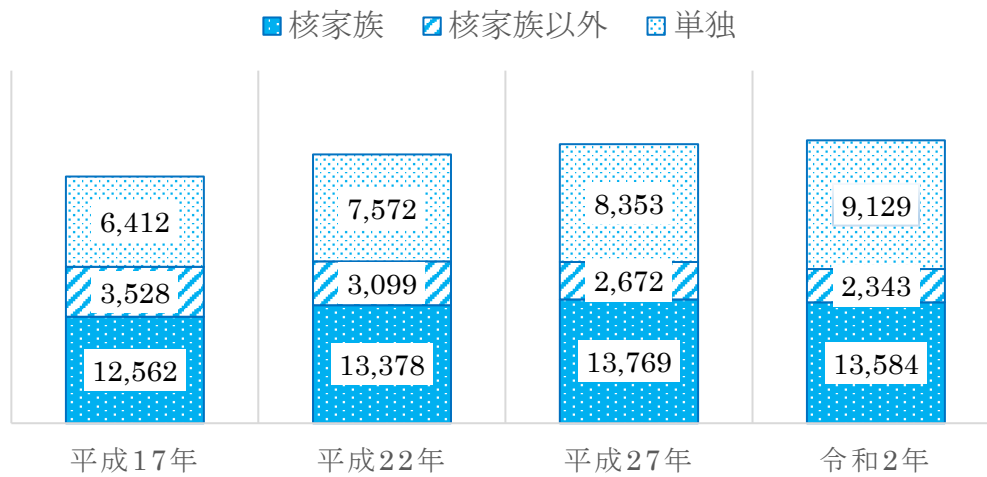
特に増減率で減率が高い源地区では、令和2年度をもって源小学校が廃校となり、令和3年度からは日吉台小学校と統合するに至りました。

	東金	公平	丘山	大和	正気	豊成	福岡	源
H18	26,261	6,284	3,247	4,479	8,038	6,676	4,172	2,335
H19	26,317	6,228	3,289	4,497	7,975	6,626	4,151	2,267
H20	26,359	6,117	3,255	4,498	7,999	6,489	4,096	2,205
H21	26,893	6,032	3,235	4,472	7,976	6,405	4,076	2,197
H22	26,831	5,996	3,181	4,435	7,901	6,432	4,031	2,158
H23	27,416	5,927	3,139	4,414	7,834	6,281	4,028	2,136
H24	27,214	5,858	3,140	4,370	7,783	6,248	3,984	2,101
H25	27,388	5,795	3,072	4,359	7,679	6,201	3,915	2,061
H26	27,603	5,715	3,048	4,394	7,608	6,107	3,843	2,014
H27	27,755	5,592	3,054	4,344	7,586	6,111	3,779	1,969
H28	27,795	5,607	3,073	4,288	7,502	6,018	3,737	1,931
H29	27,788	5,639	3,058	4,248	7,403	5,967	3,687	1,870
H30	27,754	5,481	2,998	4,169	7,358	5,878	3,632	1,838
R1	27,598	5,388	3,014	4,129	7,251	5,788	3,572	1,802
R2	27,464	5,259	2,979	4,082	7,403	5,967	3,687	1,870
R3	27,492	5,154	2,913	4,043	7,358	5,878	3,632	1,838
R4	27,401	5,036	2,863	3,970	6,973	5,582	3,408	1,719
R5	27,526	5,070	2,850	3,921	6,869	5,569	3,358	1,692
R6	27,550	5,016	2,835	3,884	6,813	5,462	3,357	1,648
増減率	4.91%	- 20.08%	- 12.69%	- 13.28%	- 15.24%	- 18.18%	- 19.53%	- 29.42%

(2) 世帯数の増加

人口が減少している一方、世帯数は増加しています。

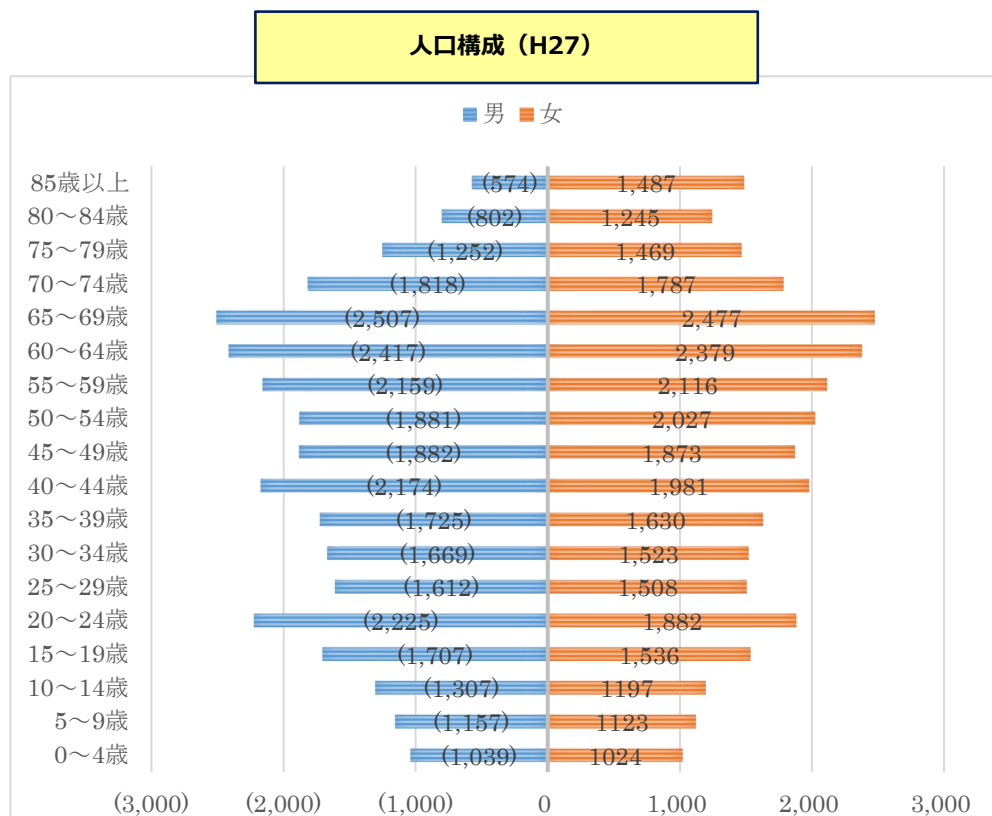
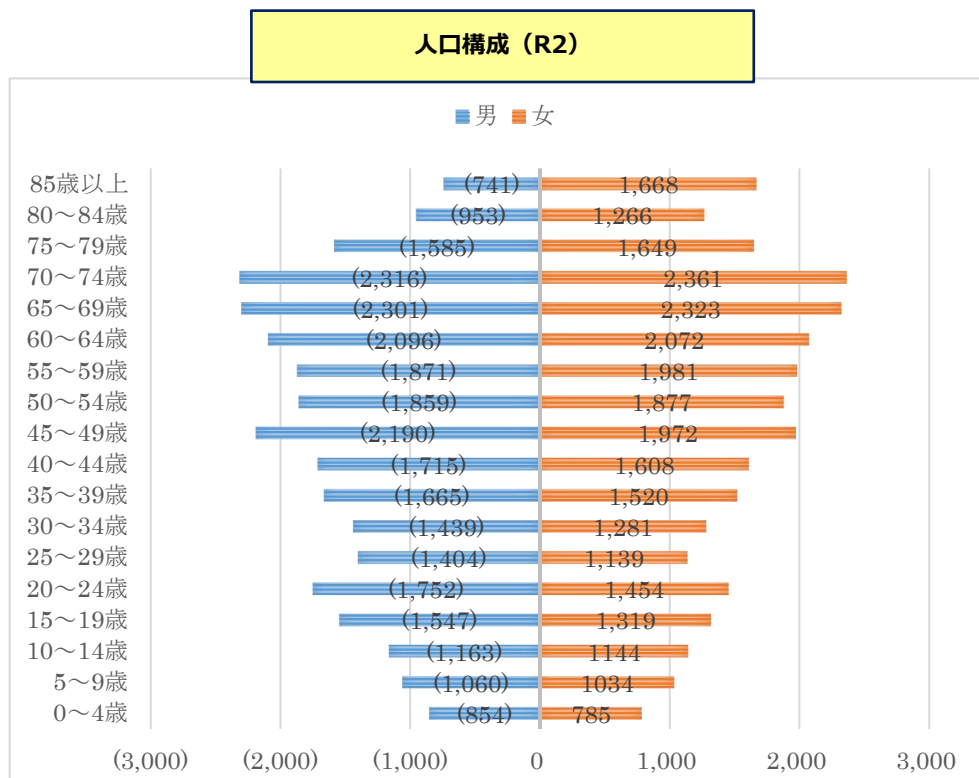
特に単独世帯の増加が著しいのが東金市の特徴です。



(3) 高齢化の進展

東金市の人口構成を平成27年と比較すると、団塊の世代の高齢化がさらに進んでおり、若年層の人口減少に歯止めがかかっていないことがわかります。

※国勢調査の数値を引用



5 東金市の教育における課題

現在、東金市では、日本社会の現状と同様に人口減少と少子高齢化が進行しており、それに伴う地域の活力低下が大きな課題となっています。特に、子どもたちの学力向上、不登校対策、いじめ防止、そして、スポーツ・文化活動の活性化に関する取り組みは地域全体で解決すべき重要な課題です。このような背景の中、急速な技術革新が進む現代社会では、教育の役割がこれまで以上に重要視されており、新しい価値創出を担う人材育成が求められています。

まず、学力向上においては、基盤的な学力を習得することはもちろん、情報社会で必要となる読解力や科学的な思考力、問題解決力を養うことが必要です。現代は膨大な情報の中から、価値ある情報を選択し、活用する力、いわゆるメディアリテラシーが求められており、それを支える基礎学力の習得は重要です。また、子どもたち一人ひとりの学ぶ力を育むためには、グローバル時代に対応できる柔軟な教育環境の整備が不可欠です。

次に、不登校対策については、学校環境や各家庭の状況を把握し、個々の子どもたちのニーズに応じた支援を行うことが求められます。不登校の背景には、家庭環境や学業への不安、人間関係の悩みなど多様な原因があるため、学校、家庭、地域が連携し、学校という場所だけでなく、安心して学べる場所や環境を整えることが重要です。また、多様な学びの場を提供し、一人ひとりに寄り添った教育支援の体制を構築していく必要があります。

いじめ防止に関しては、子どもたちが尊重し合い、適切にコミュニケーションを図る能力を身につけられるよう教育を進めることが求められます。学校や地域での関わりの中で、自己肯定感を高め、安心感を持てるコミュニティ作りを進めるとともに、いじめが発生した際の迅速な対応と解決を図る体制の充実も重要です。

さらに、スポーツ・文化活動の活性化については、青少年教育施設や文化施設の活用を推進し、子どもたちに異年齢集団での交流や体験活動を提供することが鍵になります。スポーツや文化活動、さらには自然体験を通じて、子どもたちが多様な価値観に触れ、自己成長を実感することが地域社会の活性化につながります。

これからの東金市を担う子どもたちが、自身の可能性を發揮し、安心して暮らし、学び働ける社会を実現するために、学校、家庭、地域の連携を強化し、子どもたちが主体的に未来を切り拓く力を育む環境を整備することがますます重要となっていきます。

第2章 東金市の目指すべき教育の姿

II 計画の基本的な考え方

1 基本理念

教育を取り巻く社会状況の変化や本市教育の状況や課題を踏まえ、東金市第4次総合計画における教育基本方針の実現に向け、第3期教育振興基本計画の理念を引き続き次のとおり定めます。

未来へつなぐ 教育のまち 東金の創造

2 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針を定め取り組みます。

1 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

たくましく生きていく強い心と体を育て、夢や希望に向かって明日を自ら拓くことのできる「総合的な人間力」をもった子どもたちの育成に取り組みます。

2 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

市民一人ひとりが生涯にわたってさまざまな学びと触れ合うことのできる、うるおいと生きがいのある豊かな市民生活を通じた人づくりに取り組みます。

3 健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援

市民一人ひとりが生涯にわたって楽しみながら運動や健康づくりを体現できる、健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援に取り組みます。

3 施策の体系図

基本理念



基本方針

【教育の振興に関する大綱】

基本目標

重点施策

未来へつなぐ教育のまち東金の創造

1 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

(1) 幼児教育・保育の充実

- 【幼児教育の充実】
- ① 特別な配慮が必要な子どもへの支援強化
 - ② 家庭教育の充実
 - ③ 幼児教育担当指導主事の配置

(2) 学校教育の充実

- | | |
|--|--|
| <p>【教育内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学習サポーターの配置 ② ICT教育の推進 ③ 国際理解教育の推進 ④ 蔵書の更新・図書館司書の配置 | <p>【学校施設・設備の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 学習環境の整備 |
|--|--|

(3) 成長を支える地域・社会づくりの推進

- | | |
|---|---|
| <p>【学校内での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもと親の相談員・特別教育支援員による対応 ② 安全・安心な給食提供 ③ 教育資源・地域人材の活用 | <p>【学校外での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 多様な主体による取り組みの推進と連携 ⑤ 青少年育成事業の充実 ⑥ 家庭教育相談室の実施 ⑦ 家庭教育の啓発 ⑧ 社会教育委員会議の開催 |
|---|---|

2 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

(4) 世代を通して学び活動できる環境づくり

- | | |
|--|--|
| <p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生涯学習講座の実施 ② 文化祭の開催 ③ 生涯学習・社会教育に係る情報の提供 ④ 二十歳の集い（旧：成人式）の開催 | <p>【コミュニティセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ コミュニティセンターの貸館事業の実施 ⑥ コミュニティセンター施設改修事業の実施 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 図書館事業の実施 ⑧ 施設の維持管理 |
|--|--|

(5) 歴史・文化の伝承

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 文化財の保存・活用 ② 無形民俗文化財の後継者育成・継承のため団体の活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ③ 東金文化会館の管理運営 ④ 東金文化会館の維持管理 |
|---|--|

3 健やかで活気に満ちたライフスタイルの支援

(6) 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

- ① 学校施設の市民開放（スポーツ開放）
- ② スポーツイベントの実施
- ③ スポーツ施設維持管理事業

第3章 分野別の施策の展開

Ⅲ 施策の展開

【基本目標1】 幼児教育・保育の充実

施策の方向性

認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図ることで、変化し、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

これまでの取組みと現状認識

【幼児教育の充実】

◆幼稚園一般管理事業・幼稚園教育振興事業・幼稚園保育補助事業については、幼稚園経営に必要な人員の配置や、知識習得に係る教員の研修を実施しました。

なお、本市を含め全国的に幼稚園教諭等が不足しているなかで、安全な教育環境を確保する必要があります。また、外部講師を招き、専門的な学びを得ることでスキルを向上させる必要があります。

これからの展開

◆幼稚園一般管理事業・幼稚園教育振興事業・幼稚園保育補助事業については、「統合」し、「幼稚園運営内部事務」として、幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人ひとりの発達に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図ることができるよう、研修の充実に努め、関係機関と連携しながら一層の指導力向上を推進します。また、市民ニーズを踏まえ、保育の受け皿として預かり保育の充実を図るため事業の関係性を保持した中で進めていきます。

☆ 目標指標

指標名	単 位	R7 年度 (現況)	R12 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
特別な配慮が必要な子どもへの支援強化	%	94.0	95.0	幼稚園評価における保護者アンケート
家庭教育の充実	回	各園 2	各園 2	各幼稚園の巡回相談の実施
外国籍幼児初期支援研修	回	0	対象園 1	外国籍園児が在籍する園で実施
幼児教育担当指導主事の配置	人	1	1	幼児教育担当指導主事を配置
教育委員会巡回訪問	回	各園 1	各園 1	幼稚園における各種点検や運営上の課題や成果の把握

【基本目標 2】 学校教育の充実

施策の方向性

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安全・安心に学習できるよう学校施設・設備の充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

【教育内容の充実】

◆学習サポーター事業については、学習サポーター増員のため、千葉県に対して派遣申請を継続的に行いました。また、小学校において、県派遣に加え市独自の学習サポーターを配置し、児童一人ひとりの基礎学力向上を図りました。加えて、県費雇用のサポーターについても継続的な配置要望を行うとともに、市独自の学習サポーターを雇用し、複数の小学校に配置することで、児童一人ひとりの基礎学力向上を図りました。

しかし、国・県の学力調査での得点率は伸び悩んでおり、県の学力調査等の得点率低下については、学習環境の違いや教員不足等が要因と考えられることから今後も事業を継続する必要があります。

◆コンピュータ事業については、校務用サーバの更新を行うとともに、小・中学校に配備した GIGA スクール端末を活用した ICT 教育の更なる推進を図りました。また、指導者に向けた研修を実施することで、教員のスキルアップも図るとともに、ICT を活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う、ICT サポーターを配置しました。

通信速度の不安定さや、全ての普通教室及び特別教室に電子黒板を設置することができていないので、ICT 環境の改善を行うとともに、教職員研修を充実させ、ICT の活用格差を是正し、効果的な活用による授業を推進することが必要です。

◆外国人指導助手事業については、各中学校に外国人の外国語指導助手（ALT）を配置し、基礎的・実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解の醸成を図りました。また、各小学校に ALT（日

本人)を配置し、英語教育及び国際理解の推進を図りました。

小学校8校に2名のALTを派遣しており、現在、「英語」及び「外国語(外国語活動)」に必要なALTの配置はできており、国際理解の推進が図られています。

なお、中学校4校に3名の外国人ALTを配置しているものの、中学生の「英語」の全国学力・学習状況調査等での得点数は伸び悩んでいる状況にあります。この、全国学力・学習状況調査での点数については、学習環境の違いや教員不足等が原因と考えます。

- ◆学校図書館事業については、学校司書を雇用し、小・中学校に配置したことにより、蔵書管理や図書館全体の環境整備を推進しました。令和7年度末において12校に対し3名(司書資格無し)の配置であり、配置数や有資格者配置の必要性については検討していく必要があります。また、年間図書購入予算は全国平均を下回っていることから、児童生徒の要望と教委の蔵書整備の方針を整理し、更なる蔵書の整備を行っていく必要があります。

【学校施設・設備の整備・充実】

- ◆小学校・中学校・幼稚園運営管理事業については、小学校教職員の校務用パソコン更新と併せて、インターネット接続用パソコンを配付し、「1人2台持ち」とすることにより、教職員のインターネット環境を充実させました。

また、校務用パソコンへの新たな文書システムを搭載し、教職員がより使い勝手の良いシステムの構築を行いました。

併せて、小・中学校については、すべての学校にシュレッダーをリースにより配置し、積極的に個人情報保護とゴミの削減を行いました。

全国的な少子高齢化が一段と進み、東金市における出生者数も減少に歯止めがかからない中で、小・中学校・幼稚園などの施設は統廃合を見据えた対応が必要であると考えます。

- ◆小学校・中学校・幼稚園施設整備事業については、施設は、児童生徒等の学習・生活の場であることから、常に健全な状態を維持できるよう、法令等に基づいて定期的に点検を行い、優先順位を踏まえ必要な修理・修繕等を実施しました。

小・中学校については、教育環境の充実を図るため、学校施設の整備工事を行い、幼稚園については、施設環境の管理・維持のための整備工事を行いました。

そのような中で、老朽化した施設の改修計画の遅れが課題であると捉えております。

高齢化社会や少子化の進展により、学校の児童生徒数が減少している一方で、学校数の見直しや統廃合の議論が十分に進んでいない状況です。そのため、老朽化した学校施設の改修や更新計画の優先順位を決めることが難しく、施設の老朽化は確実に進行しているものの、どの学校を優先して改修すべきか、また統廃合を進めるべきかについて協議を進める必要があり、老朽化対策の計画が遅れ、持ち越される状況となっています。

これからの展開

【教育内容の充実】

- ◆学習サポーター事業については、小・中学校ともに、総合的な学力の向上・底上げを目指し、事業を継続しつつ、個別の学習支援の充実を図ります。
- ◆コンピュータ事業については、通信速度やネットワークの安定性、電子黒板の導入における課題について、今後ネットワーク環境のアセスメントを行い、全ての普通教室及び特別教室への電子黒板導入を目指し、環境整備を進めます。
- ◆外国人指導助手事業については、小・中学校ともに英語のコミュニケーション能力や国際理解の更なる向上を目的として事業を継続し、児童生徒の英語教育への導入として推進を図ります。
- ◆学校図書館事業については、「充実・強化」し、学校司書については、配置頻度の増や司書資格保有者の雇用を検討する必要があります。また、図書購入予算額を全国平均に近づけ、蔵書の量的・質的な充実を図ります。

【学校施設・設備の整備・充実】

- ◆小学校・中学校運営管理事業及び小学校・中学校施設整備事業については、小・中学校の運営監理を適正に執行するとともに、充実した教育活動ができるよう各種教育環境の整備を図ります。
- ◆少子高齢化が一段と進み、東金市における出生者数も減少に歯止めがかからない中で、学校施設は統廃合を見据えた対応が必要であり、学校数の見直しと統廃合の協議を進めていきます。

☆ 目標指標

指標名	単位	R7 年度 (現況)	R12 年度 (目標)	測定（取得）方法等
県標準学力検査	%	58.8 (R6)	75.0	37 項目のうち 75% (25 項目) で県平均を上回ることを目標
全国学力学習状況調査	%	74.0	84.0	コンピュータ等の活用に関する項目で小・中の平均
全国学力学習状況調査	P	-6.1 (R6)	±0	全国平均を目標
読書が好きな児童・生徒の割合	%	84.0	86.0	アンケート調査等
学校教育の充実に対する市民満足度	%	58.2	60.0	市民アンケート調査

【基本目標3】成長を支える地域・社会づくりの推進

施策の方向性

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

これまでの取組みと現状認識

【学校内での取組】

- ◆子どもと親の相談員事業については、中学校4校に1名、小学校8校に3名の「子どもと親の相談員」を配置し、児童生徒・保護者からの相談受付、案件への支援・助言を行いました。このような働きかけにより、長欠解消に寄与しました。しかしながら、長欠解消となった児童生徒がいる一方で、長欠児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりへのきめ細かな対応が課題です。
- ◆特別支援教育支援員事業については、小・中学校において特別な支援を要する児童に対し、学校生活における日常生活動作の介助を行うとともに、発達障害の児童に対し学習活動上のサポートを行いました。
支援が必要な児童生徒数及び時間を検討し、職員全員の勤務時間を週35時間へ統一して、更なる支援の充実を図りました。なお、支援員の人材不足の影響から、雇用人数の維持が課題です。
- ◆学校給食管理事業については、安全・安心、安定的な給食提供のための調理業務委託を行うとともに、必要な厨房機器の修繕・更新を行いました。保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の増額分について市が補助しました。加えて、多子世帯における学校給食費の無償化を実施しました。
なお、安全・安心な給食提供のための設備改善を今後も継続的に実施していく必要があります。
- ◆教育資源等の活用事業については、中学校における社会体験学習において、市内事業所と連携を図りました。また、部活動の地域展開において、教育委員会内の関係部署間にて検討を進め、地域

とも連携を図りました。社会体験学習については、生徒数の減少や価値観の多様化が進んでいるため、生徒の希望や意見等をきめ細やかに汲み取り、連携等を進めていく必要があります。また、部活動の地域展開については、地域住民の継続的な協力が不可欠であるため、事業を継続させていく必要があります。

【学校外での取組】

- ◆青少年健全育成協働事業については、青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会、青少年育成東金市民会議等の活動について事務局として支援しました。なお、青少年関係団体において、少子化の影響や役員の成り手不足が顕著になりつつあるので、執行体制や事業内容の変化に的確に対応し、円滑な事業運営を支援していく必要があります。
- ◆青少年健全育成主催事業については、事業を実施し、青少年の主体性・自主性を育むことに寄与しました。なお、相次ぐ子ども会の解散・休止、中学校部活動の地域移行もあり、これらが担っていた青少年育成の場として事業を継続する必要があります。
- ◆家庭教育振興事業については、相談室を設置し、指導員が学校生活などの悩みについて相談を行いました。また、家庭教育の啓発に関する講演会を開催しました。
少子化の進展、共働世帯やひとり親世帯の増加、価値観の多様化等、保護者が置かれている環境は子育てを含め様々であるため、より多くの子育て家庭の方が家庭教育などについて学べる機会を創出する必要があります。
- ◆社会教育委員運営事業については、社会教育委員会議を開催しました。また、山武地方社会教育委員連絡協議会会議などに参加し連携を図りました。
少子高齢化、国際化などによりライフスタイルが多様化している中、社会教育委員会議において、社会教育の充実を図っていく必要があります。

これからの展開

【学校内での取組】

- ◆子どもと親の相談員事業については、僅かな時間であっても登校出来ている児童生徒に対し、これまで以上に寄り添い、きめ細かな対応を行います。
- ◆特別支援教育支援員事業については、広報、ホームページ等で登録者募集を行い、欠員が発生した際には登録者へ連絡を取り、速やかな充足を図ります。
- ◆学校給食管理事業については、安全・安心な給食の安定供給を図るため限られた財源の中で計画的に設備改善を図ります。
- ◆教育資源の活用事業については、部活動地域移行を慎重かつ丁寧に進めていきます。また、社会体験学習については生徒数との兼ね合いから引き続き、事業所との更なる連携を図ります。

【学校外での取組】

- ◆青少年健全育成協働事業については、今後、団体の活動内容は見直しや事業の統廃合が予測されることから、各団体の動向を注視し、活動内容や状況に応じた柔軟な助成を図ります。
- ◆青少年育成主催事業については、青少年が地域における異年齢間の交流や体験学習に参加する機会を失うことのないよう、事業周知や募集の方法を改善していきます。また、限られた財源の中で効果的に事業を実施するため、自然体験事業とジュニアリーダー養成講座の併合や同時実施を図ります。
- ◆家庭教育振興事業については、講演会の開催時期や、内容の工夫により参加する機会を創出します。
- ◆社会教育委員運営事業については、千葉県や山武地方社会教育委員連絡協議会が開催する講演会や研修会の内容などを会議内においても情報共有し、関係機関へ周知や連携を図り、社会教育の充実を図ります。

☆ 目標指標

指標名	単位	R7 年度 (現況)	R12 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
長欠児童生徒数	人	307 (R6)	152	年間 12 人 (各校 - 1 人) の減少を目標
支援員の配置数	人	33	42	支援員 1 人あたり児童生徒 8 人程度を目安に目標
給食衛生・安全指摘項目数	個	2	0	保健所等の給食室巡回指導における衛生管理基準を下回る指摘数
教育資源等の活用事業の実績報告	件	12	24	各校、年 1 回の実施を目標
家庭教育講演会参加定員充足率	%	36.6	90.0	参加者数と講演会定員数に基づき測定

【基本目標 4】世代を通して学び活動できる環境づくり

施策の方向性

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、各世代のニーズに応えられる生涯学習を推進します。また、城西国際大学をはじめ、様々な機関と連携を図りながら、個人のスキルアップや交流の場としての役割も含め、生涯学習活動を推進します。

これまでの取組みと現状認識

【生涯学習・平和】

- ◆生涯学習講座事業については、城西国際大学と連携し、大学の持つ学術的知識・技能を活用した教養講座とパソコン講座を開催しました。また、中央コミュニティセンターを会場に生涯学習講座を開催しました。少子高齢化の影響もあり、小・中学生など若年層が減少傾向にあるのに対し、高齢者が増加傾向にある状況です。
- ◆芸術文化支援事業については、東金市文化祭を開催しました。加えて、東金市文化団体協議会の活動を支援しました。なお、出展者の高齢化により活動が縮小し、出展数が減少しており、比例して来場者数が減少している状況にあり、出展者数や来場者数の確保が課題です。
- ◆生涯学習情報提供事業については、東金市歴史散策マップの市全体版及び地区別版の発行を検討しました。スマートフォンなどの普及により、インターネットで情報を収集する方が増加していることから、紙ベースだけでは、多くの方に（マップの）情報が届かない可能性があります。
- ◆成人式開催事業については、実行委員会議を複数回開催し、式典の運営及び記念事業などの準備について協力を得て、1月に東金市二十歳の集いを開催しました。
- ◆平和推進事業については、8月に市役所ロビーにて原爆に関する写真、資料及びポスターの展示を行いました。市民に原爆の像に捧げる折り鶴制作の呼びかけを実施しました。なお、戦後80年が経過し、戦争の悲惨さや平和の尊さを語れる戦争体験者が減少しているため、今後は戦争の悲惨な体験を風化させることなく、若い世代に継承していくための取組を推進する必要があります。

【コミュニティセンター】

- ◆コミュニティセンター運営管理事業については、中央コミュニティセンター及び地区コミュニティセンターの施設及び設備の修繕を行いました。なお、施設の老朽化が著しいため、突発的な案件も多くありましたが、地区や利用者との調整を図り、対応しました。

本事業は、安全・安心して利用できる生涯学習の場を提供するために必要な事業であり、今後も継続して実施する必要があります。

【図書館】

- ◆図書館運営事業については、システム保守や図書装備など業務において滞りなく行いました。
- ◆図書館施設改修事業については、令和5年度において耐震補強工事が完了しました。
- ◆図書館主催事業については、各種事業を実施しました。なお、展開中の各事業は、令和5(2023)年3月策定の「東金市子どもの読書推進計画(第2次)」(以下市計画)の取り組みが大半を占めており、次期市計画の策定(令和10(2028)年3月)を見込み、現状を踏まえた上で検討を行う必要があります。
- ◆図書館資料収蔵事業については、東金市図書館資料収集基準に基づき図書等を購入しました。収蔵資料数が収容可能冊数を大幅に超えており(可能数約12万冊→蔵書数約15万冊)、対策として、図書等の寄贈受入休止(郷土資料を除く)を行っていますが、利用者からの需要を考慮すると収蔵と除籍のバランスを取ることが難しい状況です。

これからの展開

- ◆生涯学習講座事業については、開催事業の参加状況等を各年度に確認・検証し、ニーズの低い事業については、見直しを図ります。
- ◆芸術文化支援事業については、若い世代の出展を促す等参加者を増加させる取組を推進します。
- ◆生涯学習情報提供事業については、市ホームページでマップを閲覧できるようにして、そのことを広く周知をしていきます。
- ◆二十歳の集い（旧：成人式）開催事業については、市内中学3年生在学時、5年後の実行委員への協力を依頼する上で、これまでの中学校からの推薦の他、部活仲間、仲よしグループからの申込などといった申込方法を工夫し、実行委員の確保に努めます。
- ◆平和推進事業については、小・中学生などの若い世代に戦争の記憶を共有・継承し、平和の大切さを再認識する機会を提供するため、わかりやすい内容の資料及びポスター等を展示することやポスター展の実施に係る周知を SNS 等を活用して行うとともに、3年に1度、市内各中学校において戦争資料等の展示を行います。
- ◆コミュニティセンター運営管理事業については、地域の団体やサークル等の活動が快適に行えるよう、施設の維持管理と計画的な修繕に努めます。
- ◆図書館運営事業については、利用者数・貸出冊数の増加する方策の情報収集に努めるとともに、指標のあり方の見直しを図ります。
- ◆図書館主催事業については、令和8・9年度は、市計画(第2次)に基づき推進する必要があります。なお、令和10年度以降は、次期市計画(第3次)を策定し、推進します。
- ◆図書館資料収蔵事業については、人員配置、収蔵基準、除籍基準を見直して収蔵資料数を減ずる対応が必要です。また、これらを考慮した上で、収蔵スペースの増床を含めた見直しを図る必要があります。

☆ 目標指標

指標名	単位	R7 年度 (現況)	R12 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
公開講座の参加定員充足率	%	48.9	85.5	各講座等延べ参加者数の積み上げを各講座延べ定員で除す
文化祭来場者数	人	1,173	1,400	
入館者数	人	107,662 (R6)	124,700	図書館の統計 令和元年度実績水準 (人口比約 2.3 倍) への回復を目指す
利用登録者数割合	%	18.2 (R6)	22.8	図書館の統計 令和元年度実績に基づく水準 (22.8%) への回復を目標 利用登録者数/東金市人口 (住民基本台帳に基づく) ×100
蔵書数	冊	150,331 (R6)	146,100	図書館の統計 (令和元年末→6 年末で約 3,500 冊減少) に基づく年間 700 冊程度の減少を目標
貸出冊数	冊	193,227 (R6)	219,000	図書館の統計 令和元年度実績水準 (人口比約 4 倍) への回復を目指す

【基本目標5】歴史・文化の継承

施策の方向性

市内に残る歴史と文化は市民の財産であり、指導者やボランティアの育成・確保を図りながら、歴史・文化遺産の収集・保存活用・展示活用に努め、次代に継承し地域への愛着と誇りを育みます。

また、東金文化会館の有効活用を図り、市内外の人々が本市の文化や芸術に触れ合える場と機会の提供と充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆文化財保護事業については、無形民俗文化財保存団体の高齢化による後継者不足等により、団体の活動休止や縮小の傾向が見られ、まい・舞・はやしフェスタへの出演団体数が減少しており、観客数の増加も伸び悩んでいます。また、文化財の指定についても所有者の意向により行われるもののため、コンスタントな増加を見込むことは難しい状況です。
- ◆東金文化会館管理運営事業については、文化会館の管理運営を指定管理者に委託しました。また、文化会館の施設・設備の改修・修繕を行いました。なお、施設の老朽化もあり、緊急性や利用者の安全対策を優先し、施設を継続して利用いただけるように改修していく必要があります。

これからの展開

- ◆文化財保護事業については、イベントについては、単純な増加目標とならないよう見直しを図ります。また、文化財については、文化財の管理者や所有者が歴史的な価値を実感できていない点や、管理のための負担が大きい点が、指定につながらない原因となっているので、調査を行い、管理者や所有者との文化財の価値共有を通して、さらなる文化財の把握を図ります。
- ◆東金文化会館管理運営事業については、利用者の安全対策を優先し、施設を継続して利用いただけるよう、計画的に改修を行います。

☆ 目標指標

指標名	単位	R7 年度 (現況)	R12 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
東金市デジタル歴史館アクセス数 (累計)	回	1,439,985 (R6)	2,750,000	目標値は平成 30 年度開始からの累計
講演会等の事業における満足度の割合	%	—	75	各事業実施時のアンケートを集計 ※歴史講演、まい・舞・はやしフェスタを想定
文化財調査の回数 (累計)	件	—	5	目標値は令和 8 年度からの累計 把握調査、個別の詳細調査は問わない
東金文化会館利用者数	人	99,014 (R6)	105,000	※各年度における延べ人数

【基本目標6】心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

施策の方向性

体力・健康づくりや地域・世代間交流のために、全ての市民の体力や年齢に応じ、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動を推進します。

また、東金アリーナなどのスポーツ施設の有効活用を図り、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供・充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆学校施設開放事業（スポーツ開放）については、スポーツに親しむことにより、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防を図り、さらには、爽快感・達成感・連帯感等といった精神的な充足など、心身両面にわたる健康の保持増進に資する事業を実施しました。
- ◆スポーツ教室・イベント実施事業については、児童数が一減少し、これまでは小・中学校で開催できていたスポーツイベントや部活動が廃止・廃部されるなど、スポーツ競技人口が減少しています。また、これまでのイベントは地区の体育協会組織を頼り、市民の参加者を募ってきたが、今後は市が魅力ある事業内容を提案し、市民へ情報発信していく必要があります。
- ◆スポーツ施設維持管理・運営事業については、東金アリーナ外3スポーツ施設を安全に利用できるようにするため、施設の維持管理を行いました。また、家徳スポーツ広場の電気設備の改修を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の収束以降、数値が好転していない状況です。

これからの展開

- ◆学校施設開放事業（スポーツ開放）については、学校施設開放利用団体数の更なる増加を図るべく、利用者の安全・安心のため、適切な利用方法の指導を徹底し、適正な照明使用料の料金徴収に努めます。また、体育館利用状況や照明点灯の状況を適切に把握するため、DXを活用した施設の利用確認を実装します。
- ◆スポーツ教室・イベント実施事業については、広報の様々なチャンネルを活用した周知の拡充を図るとともに、時代にあった魅力ある企画を提案し、市民自らが参加したいと思えるイベント作りを工夫します。
- ◆スポーツ施設維持管理・運営事業については、毎年度利用者数 1 万人増を目指します。
指定管理者と協力しながら、アリーナトレーニングルーム及びトレーニングセンターの利用者数増加のため営業時間の延長などの利便性向上や定期券・回数券などの割引の実施。また、民間宿泊施設と協働し、大規模スポーツイベントや興行の誘致活動を推進します。

☆ 目標指標

指標名	単位	R7 年度 (現況)	R12 年度 (目標)	測定（取得）方法等
ときめけ！東金スポーツフェスティバル（ときスポ）の参加者数	人	929	1,000	令和 7 年度に実施したときスポの参加者数(929 人)の維持を目標
東金アリーナ外 3 スポーツ施設の利用者数	人	216,519 (R6)	280,000	各施設の利用者数の積み上げ
東金・九十九里波乗りハーフマラソン大会参加者（エントリー）数	人	3,552 (R6)	3,000	大会への参加者（エントリー）数

